

衛生組合だより

～げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中!～

2012

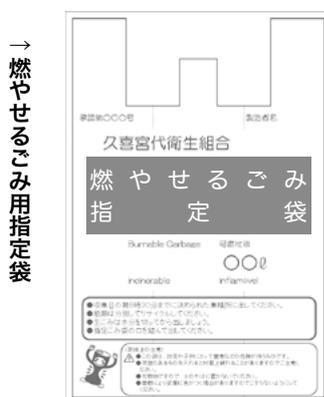
No.143

4

平成24年4月から

組合管内統一の指定ごみ袋による排出になりました。

(久喜市菖蒲地区、栗橋地区及び鷲宮地区で使用していた指定ごみ袋は引き続きご利用できます。)



燃やせるごみ用指定袋



燃やせないごみ用指定袋

(色：緑色)

(色：赤色)

※指定ごみ袋による排出方法等の詳細については、⑧ページをご覧ください。

●各清掃センターのゴールデンウィーク期間中の業務のご案内

地域	お住まいの		4月		5月				8日(火)以降は通常業務です	
			30日(月)振替休日	1日(火)	2日(水)	3日(木)憲法記念日	4日(金)みどりの日	5・6日(土・日)		7日(月)
宮代町	久喜市久喜地区・清掃センター	久喜宮代	ごみ収集	○	○	※	○	○	×	○
		家庭ごみ自己搬入	×	○	○	×	×	×	×	×
			※5月2日(水)は、久喜地区の一部地域で有害ごみ収集を行います (実施地域につきましては、「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」でご確認ください)							
菖蒲地区	久喜市	菖蒲清掃センター	ごみ収集	○	○	○	○	○	×	○
		自己搬入	×	○	○	×	×	×	×	○
鷲宮地区	久喜市栗橋	八串清掃センター	ごみ収集	○	○	○	○	○	×	○

■収集品目等については、「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」でご確認ください

※必ず朝8時30分までに集積所に出してください

●廃棄物減量等推進審議会情報

～2つの諮問事項について答申がありました～

3清掃センターの業務内容等を統一し、より効果的な清掃行政を進めるため、廃棄物減量等推進審議会では、ごみの排出方法や手数料等のあり方を検討していますが、2つの諮問事項についての答申がありました。

なお、いずれの事項も、今後衛生組合において答申内容を検討のうえ議案として整理し、衛生組合議会において審議を行うこととなります。

家庭系廃棄物の自己搬入時における処理手数料の徴収について

答申の趣旨は、「処理手数料は、単純重量方式により統一し、ごみの排出抑制効果が期待できる10kg当たり200円とすることが望ましい」というものです。

家庭からのごみの自己搬入については、久喜宮代清掃センター管内では無料となっていますが、菖蒲及び八甫清掃センター管内では有料で取扱っています。(八甫清掃センターは引越し等だけに限定した受入)

また、近隣の市町をはじめ県内の多数の自治体が有料としています。本来、家庭のごみについては、集積所に出していただくことにより収集を行うことが基本となっており、引越しや大掃除などの個人的事情で臨時的に生じる自己搬入はこの排出方法の例外となるため、受入体制の整備に必要な費用の一部を受益者から手数料として負担していただくべきとの考え方によるものです。



事業系廃棄物の手数料の見直しについて



答申の趣旨は、「廃棄物の排出抑制効果を高めるとともに、事業者の創意工夫を促す効果も見込まれることから、処理手数料は10kg当たり200円で統一すること。久喜宮代清掃センターで実施している小規模事業者の廃棄物の収集・運搬については、社会経済情勢を考慮し当面は継続し、10kg当たり100円を加算することが望ましい」というものです。

事業系一般廃棄物については、営利活動に伴って発生した廃棄物の処理という側面があり、本来は事業者が適正に処理をする自己責任があることから、相応の受益者負担を求めることが基本であり、処理コストを考慮するとともに、廃棄物の排出抑制効果を高め、創意工夫により積極的に減量化に取り組む事業者とそうでない事業者との公平性の確保からも高めの処理手数料とする必要があるとの考え方によるものです。

なお、減量化を進めるため、引き続き事業者への指導・啓発を積極的に推進していくことも求められました。

※審議内容の詳細につきましては、衛生組合のホームページをご覧ください。

●粗大ごみ予約センターを開設しました

「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」等でお知らせのとおり、本年4月から「粗大ごみ予約センター」を開設しました。粗大ごみ収集予約は、下記の連絡先で承ります。

①電話による予約

【受付番号】0480-31-8286

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日曜、年末年始の休業期間を除く)

【受付開始】4月2日(月)午前8時30分から

②インターネットによる予約

【アドレス】<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>
(久喜宮代衛生組合ホームページ内)

【受付時間】24時間対応

【受付開始】4月1日(日)午前10時から

マットレスやふとんなどを粗大ごみに出す場合、粗大ごみ処理券のシールがうまく貼れず、はがれてしまう場合があります。

処理券を貼った上で、ひもでしばっていただくなどの協力をお願いします。



●資源持ち去り者に禁止命令を実施

昨年10月の条例改正により、集積所に出していただいた資源物(新聞など)の持ち去り行為に対して、禁止命令や罰金を科すことができることになりました。今回、下記により警察に検挙された者に対して衛生組合が禁止命令を出しましたので、お知らせします。

実施日	行為の現場	持ち去られた物
2月17日(金)	久喜市青葉5丁目地内	新聞紙・雑誌

警察と連携をとりながら今後も対策を実施してまいります。

資源物の持ち去り行為を見かけましたら、警察「110番」通報へのご協力をよろしくお願いします。



●資源集団回収登録業者について

資源集団回収登録業者については、衛生組合だより8月号でお知らせしましたが、新規に登録追加、廃止の業者がありますのでお知らせします。

新規登録業者

事業者名	所在地	電話番号	取扱品目
(株)イズミ	行田市埼玉 4173-2	050-3537-8725	紙類・古衣料

登録廃止業者

事業者名	所在地	電話番号	取扱品目
昭幸社	幸手市東 1-16-24	0480-42-9768	紙類・古衣料

～ご存じですか～

生ごみ処理容器等購入費補助制度

衛生組合では家庭から排出される生ごみを減量するために、コンポスト・EM処理容器・電気式生ごみ処理機の購入費の補助を行なっています。



コンポスト



EM処理容器



電気式生ごみ処理機

補助制度の内容

品名	コンポスト	EM処理容器	電気式生ごみ処理機
補助対象	①久喜市又は宮代町の住民基本台帳に登録されている方 ②本組合に登録した久喜市内・宮代町内の販売業者（生ごみ処理容器等登録販売店）から購入された方【※ご注意 久喜市外・宮代町外の販売業者、インターネット、通販等で購入した場合、補助の対象外となりますのでご注意ください。】		
補助基数	1世帯につき2基まで (原則として5年に1度限り)		1世帯につき1基まで (原則として5年に1度限り)
補助金額	購入費(税込)の半額 上限2,500円 ※注1)	購入費(税込)の半額 上限1,500円 ※注1)	購入費(税込)の半額 上限30,000円 ※注1)

※注1) 100円未満は切り捨てとなります。

補助金の申請方法

- ①登録販売店（「家庭ごみ・資源物収集カレンダー又は「衛生組合ホームページ」を参照）で品物を購入する。
- ②登録販売店にある「補助金申請書」に必要事項を記入してください。
- ③領収書の原本（レシートでも可）を申請書に添付する。（電気式生ごみ処理機の場合はメーカー保証書のコピーも添付してください。）
- ④登録販売店にある封筒（郵便料金不要）に申請書、領収書の原本、（電気式生ごみ処理機の場合はメーカー保証書のコピーも）を入れ、ポストに投かんして衛生組合に郵送する。（衛生組合窓口への提出も可。）

担当：総務課減量推進係

●集積所の看板が新しくなります

平成24年4月から資源やごみを出す集積所にあります「資源・ごみ集積所」の看板が新しくなります。新しい集積所の看板は、各清掃センターで順次配布しますので、設置・交換をお願いします。

●指定ごみ袋取扱店舗の追加について

衛生組合だより3月号で指定ごみ袋取扱店舗を紹介しましたが、追加がありましたので紹介します。

【久喜市久喜地区】

(平成24年3月9日現在)

地 区	取 扱 店	地 区	取 扱 店
久喜中央1丁目	暮らしのファッションわたなべ	本町1丁目	セブンイレブン久喜本町1丁目店
久喜中央2丁目	有限会社 伊藤酒店	本町5丁目	塚越商店
久喜中央3丁目	百貨堂 西口店	南5丁目	株式会社 六花舎設計
久喜中央4丁目	イトーヨーカドー久喜店		

【宮代町】

地 区	取 扱 店	地 区	取 扱 店
国納	ビューティーチャオ(&ペットチャオ)	山崎	株式会社 金和
中島	ひまわりクリーニング	和戸1丁目	エーデルワイス洋菓子店
東	岡村商店		

【その他の地区】

地 区	取 扱 店	地 区	取 扱 店
加須市	ユニー(株) ピアゴ大桑店	幸手市	ジョイフル本田幸手店

●粗大ごみ処理券取扱店の募集について

衛生組合では、粗大ごみ処理券取扱店について随時募集をしております。取扱いを希望する店舗がございましたら、お手数ですが、下記のセンターまでお問合せください。

店舗の所在地	問い合わせ先	電話番号
久喜市久喜地区・宮代町	久喜宮代清掃センター 業務課収集料金係	0480-34-2042
久喜市菖蒲地区	菖蒲清掃センター 業務2課業務係	0480-85-7027
久喜市栗橋・鷲宮地区	八甫清掃センター 業務3課収集料金係	0480-58-1309

●粗大ごみ処理券取扱店について

下記の店舗で、粗大ごみ処理券の取り扱いを開始しましたので、お知らせします。

店 舗 名	所 在 地	電話番号
八百雅商店	久喜市久喜中央 2-9-40	0 4 8 0 - 2 1 - 0 2 3 2
丸屋商店	久喜市菖蒲町菖蒲 2 7 7	0 4 8 0 - 8 5 - 0 1 5 7

菖蒲清掃センター (久喜市菖蒲地区) 版

●粗大ごみの自己搬入時におけるお願い

平成 23 年 10 月から「粗大ごみ」の収集方法が変わりました。詳しくは、「平成 24 年度版 家庭ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。

なお、「粗大ごみ」を自己搬入する場合は、受付業務がスムーズに行えるように、「粗大ごみ処理券取扱店」で処理券を購入してから搬入してください。(粗大ごみ処理券取扱店についても、「平成 24 年度版家庭ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。)

受付時間 平日のみ 午前9時から12時まで

午後1時から 4時まで

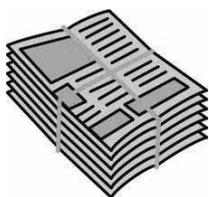
※ 祝日・土曜日・日曜日は、自己搬入の受付を行っていませんのでご注意ください。

●紙類は資源です

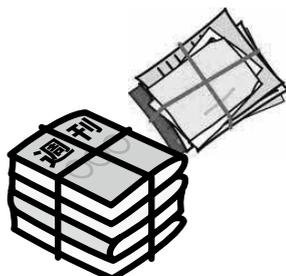
衛生組合で燃やせるごみの調査を実施したところ、菖蒲地区では燃やせるごみの中に再生可能な紙類が約 10%も混入しているという残念な結果が出ました。

紙類は立派な資源です。燃やせるごみの減量化のために分別のご協力をお願いします。

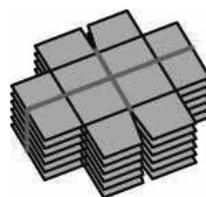
<出し方の例>ひもで十字にしばって出してください。



(新聞)



(雑誌・ざつがみ)



(段ボール)



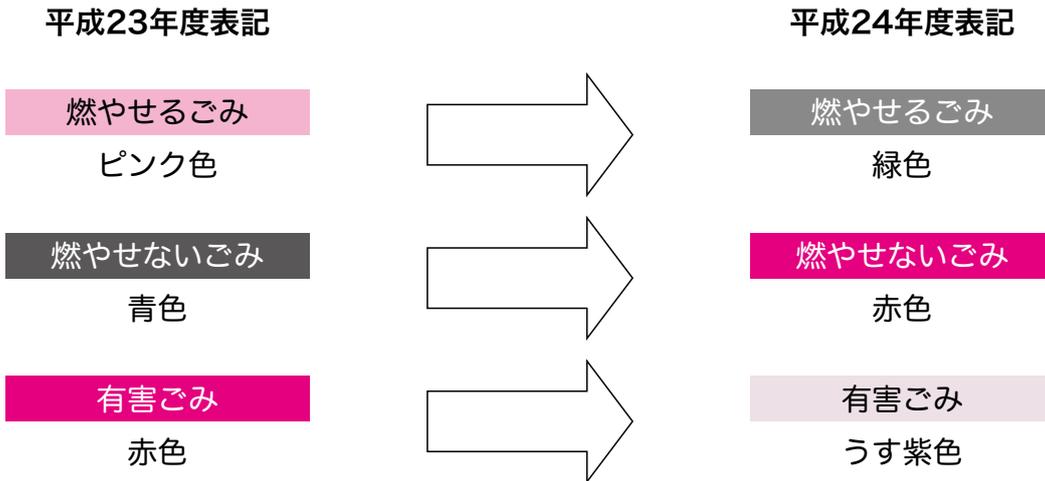
(飲料用パック)

※内側が白色のもの。
内側が銀色のものは
燃やせるごみ。

八甫清掃センター (久喜市栗橋地区・鷲宮地区) 版

●平成24年度「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」の変更点について

平成24年4月から「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」の表記、指定ごみ袋（新しい取っ手付き）のデザインの変更と合わせて色柄が下記のとおり変更となりましたので、ご注意ください。



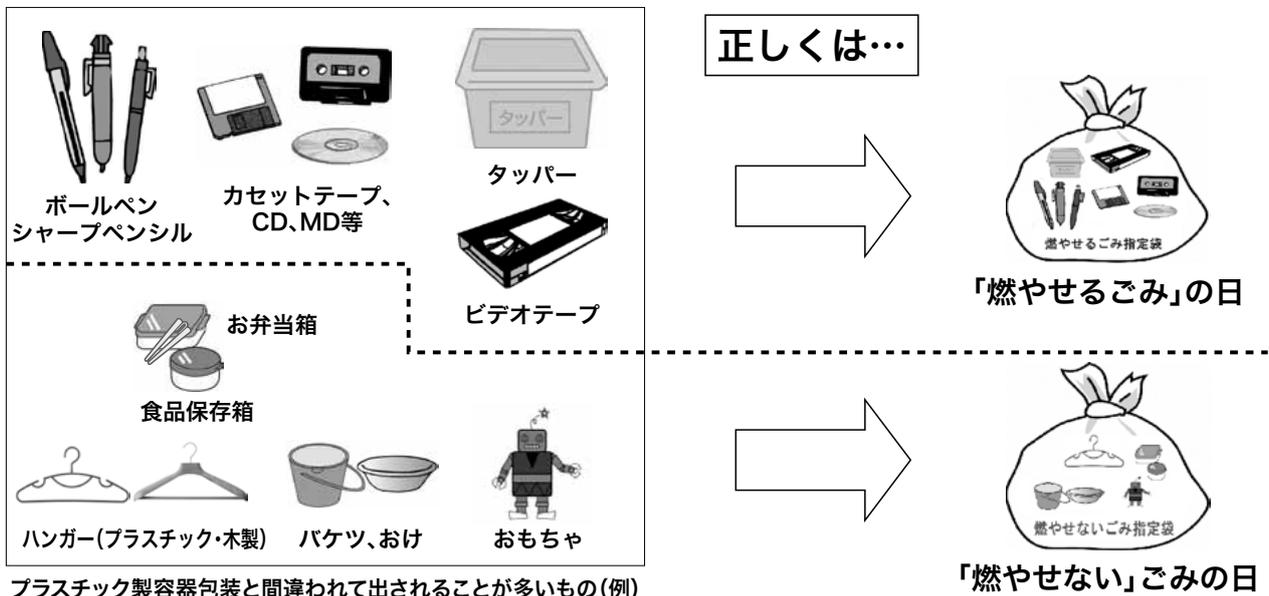
※平成24年度「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月15日から、各総合支所（環境経済課窓口）で配布しています。

※4月1日からは、衛生組合ホームページでもご覧になれます。

衛生組合のホームページアドレス <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/>

●「プラスチック製容器包装」の日に間違ってお出されてしまうもの

平成23年10月から「プラスチック製容器包装」の分別回収を開始しましたが、プラスチック製容器包装と間違われて出されてしまうことがあります。間違われて出されることが多いものを下記のイラストで掲載してあります。今後の分別の参考にしてください。



プラスチック製容器包装と間違われて出されることが多いもの(例)

▲「有害ごみ」は、スプレー缶・カセットガス・乾電池・ライター・蛍光管などです。種類ごとに透明袋で出してください。

●指定ごみ袋による排出方法等について

4月から開始しました指定ごみ袋による「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出については、下記の内容を参考としてください。

ごみの種類	燃やせるごみ 生ごみ※、タバコの吸がら、くつ類、紙おむつ、納豆の容器、わさび・からしなどのチューブ、草、枝葉、帽子、乾燥剤、保冷剤 など	燃やせないごみ せともの、なべ、やかん、コップ、ガラス製品、刃物、化粧品のびん、白熱電球、金属系のおもちゃ など	プラスチック製容器包装 プラスチック類	びん・缶・ペットボトル	紙類、布・衣類	有害ごみ▲
出し方	燃やせるごみ用指定袋 (無色半透明・緑色印字)	燃やせないごみ用指定袋 (無色透明・赤色印字)	従来どおりの出し方 ★詳しくは、「平成24年度版家庭ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。			
変更点	統一された指定ごみ袋となります。 *久喜市菖蒲地区、栗橋・鷲宮地区において使用していた指定袋も引き続き使用することができます。					
販売価格	指定ごみ袋は、衛生組合が承認した製造事業者と販売店が価格を設定する自由競争での販売となります。 販売価格は、袋の大きさにより異なりますが、10枚入りは概ね50円から100円(販売店によって異なります)となります					
指定ごみ袋での出し方	<ul style="list-style-type: none"> ○中身が出ないように袋の口を結んで出してください。 ○指定ごみ袋の中身がわかるように、内袋はなるべく使用しないようにお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・内袋を使用される場合は、なるべく数を減らして、中身が確認できるような透明または半透明の袋を使用してください。なお、燃やせないごみについては、内袋は使用できません。 ・見られたくないものについては、小さく破碎するか、他のごみの中に入れて見えずらくするなどの工夫をお願いします。 <p>◎4月以降は、指定ごみ袋(菖蒲・八甫清掃センターの指定袋可)以外で出された「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」は、収集しない旨のシールを貼りますので、出した方は持ち帰り、指定ごみ袋に入れ直して次回の収集日に出してください。なお、開始直後は誤って出される場合も考えられますことから、2週間程度の間は指定ごみ袋を使用しない場合でも、正しく分別されている場合は収集を行います。</p>					

※堆肥化推進地区(久喜市久喜地区、宮代町の一部)の生ごみの排出方法は、従来どおりに「台所資源専用袋」をご使用ください。

- ◆「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の排出は、指定ごみ袋をお使いいただくこととなりますが、ごみ・資源の分別方法は、他のごみ・資源を含めて従来と変更ありません。
- ◆指定ごみ袋の販売店は、衛生組合だより3月号(追加された販売店については、今月号に掲載しています。)または、衛生組合のホームページでご確認ください。

編集・発行 久喜宮代衛生組合
(久喜宮代清掃センター)

〒345-0836 宮代町大字和戸1276-1

電話 0480-34-2042

FAX 0480-32-5361

ホームページアドレス <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/index.html>

Eメールアドレス mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

・菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台2770-1
・八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫2525

電話 0480-85-7027

電話 0480-58-1309